

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた運営方針に関する主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

資料2

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会	横山委員	【地域での防災活動について】 キャンプは、サバイバル術をすぐ習得できます。防災訓練はやるのが目的ではなく、それぞれが生き延びるということを目的で訓練をしているはずですので、よく学校でやっている校庭キャンプとか、何かそういう切り口を少し増やすなり、角度を変えて子どもたちを巻き込んでいけば、もう少し興味を持って防災の意識を高めて、さらにはそのスキルを高められるのではないかと思います。	・ライフラインが停止している状況や住居が倒壊している状況を想定した避難生活を考えることは、重要な課題であると考えています。 ・頂戴しました貴重なご意見は、今後の地域での訓練を考える参考とさせていただきます。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
2	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会	田中委員	【地域での防災活動について】 先日、東三国小学校で、ＹＹ防災ネット吉田亮一さんの講演会が小学校４年生を対象にあり、参加しました。 地震等の災害時は、土日や休みでない限り、大人は会社に行っている。動ける人は、小学生、中学生、高校生ぐらいしかいない。吉田さんは仙台の出身で、仙台でも地震の５年前から、小学生、中学生を対象に集めて避難訓練をされていて、それが地震の際にものすごく活きたとおっしゃっていました。吉田さんみたいな方の講演会について、各地域から防災関係者や有志の方が集まっていうものを、できたら本当に早急に検討していただきたいです。区役所でそういう生の声を取り入れてもらえるようなことを検討していただきたいと思います。	・各地域の自主防災組織の方々や防災に関心のある区民を対象とした防災知識や意識の向上に関する取組みについては、継続して行っていくことが必要であるため、頂戴しました貴重なご意見を参考にしながら、どのような企画が効果的なのか検討させていただきます。	市民協働課・防災担当
3	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会	加藤委員 平野委員	【特殊詐欺被害防止の取組について】 ・青パトは、機械的な音声を流すのではなく、できれば車に乗っている人から直接、「僕、どうしたん」、「おばあちゃん大丈夫」等、いろんな生の声が聞ければもっといいのではないかと思います。御検討いただけたらありがたいです。 ・青パトは、スピードがかなり早いので、何をアナウンスしているのか分からないです。お昼とか夕方の時間帯に回っていらっしゃるのですが、多分流れがあるから、その流れに沿っていかないといけないと思うのですが、あのスピードだったら多分誰も聞き取れないのではないかと思います。	・青パト巡回中に、子どもや高齢者を含めお困りの区民の方を見かけましたら、降車し、お声がけをさせて頂いています。御意見を踏まえ、今後も積極的にお声がけをさせて頂き、区民の安全安心を守る活動をしてまいります。 ・車の走行につきましては、御意見を踏まえ、周囲の交通の流れや後続車等への影響を考慮しながら、できるだけ聞き取りやすいよう走行するよう注意してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
4	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会	杉本委員	【区内各相談支援窓口の認知度アップについて】 相談に来てくださとおっしゃるのはよく分かりますが、行くほうからすると、利用者の秘密をきちんと守ってもらえるのかという不安もありそうな気はするので、何かしら資格を有する人が実施しているというPRが必要だと思います。 区役所の職員はどこまで守秘義務を守ってくれるのが分からなければ、私自身もなかなか行きにくい。それなら、カウンセラーのあるお医者さんのところに行ったほうがまだ安心できるかなと思いましたので、それを克服していただければ、もう少し来ていただけるのではないかと思います。	区役所では区内各相談支援窓口の認知度アップに向け、令和5年度から区の広報誌「よどマガ！」を活用した重点的な広報活動を実施しています。 いただきましたご意見を参考に、どのような職種あるいは有資格者が相談業務に携わっているか、また、どのような相談を受け付けているか等、区民の方により分かりやすくお伝えできるよう記事内容を検討しアピールしてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当
5	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会	永野委員	【区内各相談支援窓口の認知度アップについて】 子ども食堂の手伝いに行っていますが、いろんな問題を抱えた人たち、例えば、不登校の子や、お年寄りがいっぱい来ていて、主催者の方が「あそこで言ってみたら」、「こんなのもあるよ」とか、彼らにふさわしい相談支援窓口を案内しておられます。来てくれるのを待つ体制は当然大事ですが、特定のコミュニティに関与していかないと、アウトリーチのような取組は難しいのではないかと思います。 加えて、行って助かったという実績がとても必要だと思います。あそこに行ったらこうしてもらって助かったとか、気持ちがほっとしたとかだけでも、そういう口コミが広がって、本当に困っている人たちに知ってもらえればと思います。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが変更されるなど、対面では活動しにくかった地域における見守り活動をはじめ、様々な地域福祉活動が活発化することが予想され、コロナ禍で見つけられなかった課題も発見されてくるものと考えています。 そうした中で、支援を必要とされている方や世帯の情報をいち早くキャッチできるよう、区内の各相談支援機関との連携を強化しています。 具体的には、令和5年1月から施策分野を横断的かつ包括的に対応していく相談支援体制の充実をめざす連携強化会議を「夢ちゃんワンチーム」と銘打って実施しており、将来、この「夢ちゃんワンチーム」が支援を必要とする人に、アウトリーチの手法で支援を届けるプッシュ型行政を実現する先駆けとなるよう取り組みを進めてまいります。 また、キャッチした情報を速やかに適切な支援に繋げるため、淀川区生活困窮者支援システム（生活困窮者自立支援制度における関係機関による認識合わせや役割分担を明確化させる会議等）を実効的に運用してまいります。 加えて、No9の取り組み（広報活動）において紹介できる事例があれば掲載することを検討してまいります。	保健福祉課・保健福祉担当
6	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会	横山委員	【区内各相談支援窓口の認知度アップについて】 豊中市で、ドラマの「サイレント・ブア」のモデルになった、コミュニティ・ソーシャルワーカーの勝部麗子さんが、どんどん外に出て問題を見つけて、解決していくという成功例がありました。そういう姿勢がないと、受け身ではおそらくいつまでたっても進展がないような気がしますので、大変だと思いますが、区役所の方、民生委員の人たち、その他関係する人たちがどんどん外に出て、隠れている人たちを見つけていく作業にもっと時間を費やす、アイデアを出すという作業をしてほしいと思います。		保健福祉課・保健福祉担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
7	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会（事後意見）	永野委員	【区内各相談支援窓口の認知度アップについて】 令和5年2月10日（金）の朝日新聞朝刊に門真市の支援事業（※）の記事があり興味深いです。人員も予算も限られる中で大変だと思いますが、「困っている人・子ども」掘り起こし型の活動を是非お願いしたいと思います。 ※門真市子どもの未来応援ネットワーク事業：子どもたちが厳しい経済状況などの家庭環境によって、将来の夢をあきらめてしまう結果、貧困が世代を超えて連鎖してしまうという悪循環を断ち切るため、貧困により支援を必要とする子どもおよび保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする支援事業。（門真市ホームページより抜粋）	※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当
8	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会（事後意見）	杉本委員	【区内各相談支援窓口の認知度アップについて】 相談するというより、「話を聞いてもらえる」窓口ではいかがですか。相談というと、結果を求めがちなので相手方からの一方通行の窓口でも良いのではないかと思います。	ご意見のとおり、行政や相談支援機関（区社会福祉協議会や地域包括支援センター等）が「相談」を受けた場合は、初動の遅れ等があってははいけませんので、何らかの制度や支援に繋ぐべくお話をお聞きしていると考えられます。 一方、区役所では各窓口で来庁者の方から「相談」が無くても表情やふとした一言等、何らかの課題を抱えておられるのではないかな等、「気付き力」の向上にも力を入れているところです。 引き続き、普段の業務の中で真に必要とされている支援の見極めに努めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当
9	R5.2.8	令和4年度第2回安全・安心なまち部会（事後意見）	杉本委員	【特殊詐欺被害防止の取組について】 電話を受けて、「ドキッ」とした時に「大きく深呼吸をしてみよう」ということを啓発するのはいかがですか。一人でいるときには何もできない事の方が多いので、せめて時間をゆっくり進める事、心を落ち着かせる事を心がけるしかないのでしょうか。	特殊詐欺防止キャンペーンの際や、T w i t t e r等のSNSで、御意見の趣旨を周知し、啓発してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当